

平成24年度公共事業再評価事業（県土整備部所管）の
対応方針について

標記について、下記のとおり決定する。

番 号	事 業 名	路 線 名 (実 施 場 所)	平成25年度以降の 対応方針
101	道路改築事業	一般国道122号 昭和橋 (羽生市、群馬県明和町)	継 続
102	街路整備事業	都市計画道路 草加三郷線（柳島工区） (草加市)	継 続

平成24年12月19日

県土整備部公共事業評価検討会議
議 長 岩崎 康夫